

平成 25 年度事業報告

I 概要

松山市シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、平成 25 年度公益社団法人としてスタートし、公益社団法人に相応しい団体として、これまで以上に高齢者の生きがいの充実と地域社会の活性化への取り組みを目指しました。

このようななか、国の施策では、人生 100 年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる社会環境の整備が喫緊の課題とし、生涯現役社会に向けた就労・社会参加のあり方について提言がなされ、シルバー人材センターには、高齢者の多様なニーズに対応した就労機会の提供が求められています。このため、運営体制の改善や意識改革を図り、地方自治体や関係団体とも連携・協働しながら地域のニーズに応じた新たな分野へ就業開拓や、就業機会の創出を行っていくことが必要となっています。

当センターでは、就労・活動機会の維持確保を最重要課題とし、会員の就業機会の拡大、女性向け職域の拡大、会員拡大の推進等の取り組みを行い、シルバー事業の機能強化を推進しました。また、法令順守のもと適正就業の推進を図り、雇用による就業機会の確保のため、一般労働者派遣事業や職業紹介事業等、就業相談を積極的行った結果、一般労働者派遣事業については、前年度を約 3 千万円上回る事業実績となりましたが、主要実績を前年度と比較してみますと、受託事業の契約金額は、大規模契約の打ち切り等の影響を受け、前年度実績を下回る結果となりました。また、会員憲章の理念のもと会員の加入促進等に努めましたが、会員数は 2,316 人と前年度より 365 人減少した結果となりました。

しかしながら、公益に資する事業として新たに取組んだ高齢者ケア事業では、離島における高齢者離島生活基盤支援事業や生きがいデイサービス事業をとおして、高齢者への生きがいづくりの促進や住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備を行った結果、利用者数の増加に繋がると共に、収益事業として位置付けた介護保険事業では、事業拡大への周知効果を生み収益性を確保することが出来ました。

理事会活動では、公益社団法人として執行責任体制を確立し、担当理事制における理事の積極的な活動により、所掌する各種委員会の強化を図り、また、事務局体制では事務の効率化に努め、公益法人として透明性の高い事務事業を実施しました。

地域班活動においては、各ブロックによる協議検討を行い、ボランティア活動等自主的活動の充実と会員の参画意識の高揚を図り、公民館区域を単位とする地区毎の地域班体制の充実を図りました。

そのほか、賛助会員を始めとした企業参加や、安全・適正就業の一層の推進等、地域住民に信頼され親しまれるセンターとして、多様なニーズに対応した活動を通して地域社会の活性化と高齢者の生きがいづくりに努めました。

II 事業実施報告

1. 高齢者に対する雇用によらない就業の機会の確保・提供事業

市報やホームページの活用及びチラシの配布等による広報活動を行うとともに

に、センター会員である高齢者に周知するよう努めた。

営業推進実行委員会を核に、営業推進員による地域に密着した営業活動を実施し就業機会を確保することができた。

就業機会の提供に当たっては、地域から発注された仕事の情報や内容等を広くセンターの会員である高齢者に周知し、希望、能力等に応じて公平に提供を行うとともに、できる限り多くの高齢者の就業機会が保たれるようグループ就業、ローテーション就業を実施し、「仕事の分かち合い」に配慮した。

また、高齢者の就業機会拡大のため、高齢者が創意と工夫により、就業を創出する事業として、毛筆筆耕教室、パソコン教室、パソコン名刺外作成事業、温もり喫茶事業、和洋裁のリメイク事業、手すき和紙作成事業6つの独自事業を実施した。

事業実績は以下のとおり。

【事業実績】

(1) 会員数 3月末現在2,316人(前年度2,681人)

(2) 事業実績

受注件数 17,775件(前年度 18,604件)

就業実人員 1,730件(前年度 1,880件)

就業延人員 220,197人日(前年度 217,835人日)

契約金額 11億5,143万円(前年度 12億1,612万円)

2. 雇用による就業を希望する高齢者に対する一般労働者派遣事業及び職業紹介事業

(1) 一般労働者派遣事業

派遣労働を希望する会員を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づき、松山実施事務所として愛媛県シルバー人材センター連合会と連携しつつ事業を実施した。

また、従来、請負・委任形態による就業では対応できなかった、発注者からの指揮命令を受けての就業など、多様な機会を会員に提供した。

登録会員数703名、受注件数736件、契約金額127,714千円となり前年対比131.9%であった。

(2) 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務を希望する高齢者に対して職業紹介事業を行い、高齢者の就業機会確保に努めた結果、無料職業紹介事業求人数85件に対し、就職件数85件であった。

3. 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能を付与する講習事業

(1) シニアワークプログラム地域事業

ハローワークや、地域の事業主団体と連携を図りながら、技能講習と合同面接会等を一体的に実施し高齢者の雇用就業を支援する講習会を実施した。

今年度は、施設管理講習会を始め15講習を実施した結果、応募者数326名、受講者数280名、合同面接会参加者は144名であった。

(2) 技能開発講習会事業

会員の技術向上を図るため、各講習会を実施し就業機会拡大の効果上げた。

剪定作業講習会	10名参加
除草作業研修会	21名参加
福祉・家事援助サービス事業講習会	66名参加
イクじい・ばあばママの養成講習会	39名参加
イクじい・ばあばママのレベルアップ講習会等	42名参加

4. 就業を通じて高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図る事業

(1) 社会参加促進事業

ボランティア活動を希望する高齢者を対象に、社会参加の一環として市と連携したまち美化活動や、職群班による市立小学校の剪定、小野川堤防（石井地区）除草、地域班活動による清掃ボランティアや「えひめマラソン」の運営ボランティアに参加した。

クリーンアップ大作戦年末大清掃	102名参加
第52回愛媛マラソンボランティア	49名参加
剪定班ボランティア	45名参加
除草班ボランティア	42名参加

(2) 相談・情報提供事業

就業意欲のある高齢者を対象に、毎月2回の就業相談を実施し、就業を希望する高齢者の就業機会の開拓と情報提供を行い、特に、女性の就業機会拡大に努めた。

就業相談者	133名（男性106人、女性27人）
就業者	79名（男性64人、女性15人）

(3) シルバーサロン事業

「シルバーサロン清水町」での、地域コミュニティを取り込んだ、社会参加に意欲のある健康な高齢者に就業の場を提供するとともに、当センターの利用者、会員を初めとした高齢者に多様な交流の場を提供し、高齢者の生きがいの充実に努めた。オカリナを始め10種の行事を定期的に行い、実施日数251日、延参加数251日、延参加者数3,633名の利用があった。

(4) 生きがいデイサービス事業

介護（支援）認定を受けていない高齢者への生きがいづくりの促進、閉じこもり予防に繋がる事業として実施した。

実施日数	244日、登録者数56名、延利用者数1,524名
------	--------------------------

(5) 高齢者生活基盤支援事業

離島における、生活基盤（「見守り」と「買い物支援」）及びミニデイサービスを実施した結果、買い物支援事業417件、ミニデイサービス（「中島地区サロン楽島会」）実施回数33回、参加者464名となり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備の支援に役立った。

5. 高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るための事業

(1) 就業開拓等事業

営業推進員を中心とした家庭、事業所、地方公共団体等の訪問・面接を行い就業先を積極的に開拓すると共に、高齢者の職業能力や経験を生かせる職域の開拓を行った。更に、営業力強化研修会を実施し営業推進実行委員・推進員、女性会員会就業開拓員、事務局職員が参加し営業体制の実践的スキルアップを図った。特に、女性会員の特質を生かした職域の開発に努めた。

訪問件数 2,418 件

企業 866 件 地方公共団体 42 件 その他団体 28 件

個人家庭 1,482 件

(2) 調査研究事業

地域社会のニーズにマッチした事業展開を実施するために、市の委託事業を受注し、「高齢者の雇用実態調査に関するアンケート」を実施し、高齢者の就労を含む現状、雇用・就労環境の整備への課題の把握を通して、高齢労働者への能力開発が重要であるとの結果を得た。その他、利用者満足度調査、高齢者の就業に対する意識調査や健康づくりの推進に関する調査を実施した。

(3) 安全・適正就業推進事業

安全・適正就業委員会を開催し、安全・適正就業委員会と安全推進員の連携により、安全就業巡回指導や交通安全講習会等を実施するとともに、安全会報を作成し事故防止対策や事故発生分析等積極的な取り組みを行った結果、事故件数 25 件となり前年度を 16 件下回った。

【事故発生状況】

傷害事故 14 件 賠償責任事故 8 件 自動車（保険）事故 2 件 その他 1 件
安全巡回指導 6 回

安全就業・交通安全講習会 59 名参加

○危険予防トレーニング 17 名参加

○運転適性診断 42 名参加

また、愛シ連主催の平成 25 年度安全就業スローガン募集に応募し、最優秀と優秀作を受賞し、最優秀作「油断と過信が事故のもと 初心忘れず安全就業」が県下センターののぼり旗となった。

(4) 普及啓発事業

健康で働く意欲のある会員入会の働きかけを行うとともに、市報、ポスターの掲示及びチラシ等の配布や、ホームページ掲載、センターボランティア活動の報道依頼などを行った

当センター広報誌「シルバー松山」年 4 回、事業啓発チラシ（ことぶれ）等を発行した。

入会希望者への説明会の実施と新規入会者の研修会を実施し、センター事業への理解と就業に係わる周知を行った。

○入会説明会 555 名参加 ○新入会員研修会 368 名参加

ホームページのリニューアルを行い、事業案内や事業実施状況をアピールすると同時に、事業パンフレットを作成し関係団体等へ周知啓発を図るため配布を行った。

(5) 企画提案方式による事業

高齢者の就業機会を拡大するため、松山市と共同で厚生労働省に企画提案し、地域社会における「教育」、「子育て」、「介護」、「環境」、「第一次産業」分野の需

要に対応した5事業を実施した。2年目継続事業として、「シルバーサロン地域つながり事業」、「イクじいの子育てひろば事業」、「高齢者健康づくり支援事業」、今年度から新たに、「高齢者生活基盤支援及び見守り体制構築事業」、「地域高齢者等権利擁護支援に係る高齢者労働能力活用事業」の2事業を実施した。

①しるばーサロン地域つながり事業

介護保険法によるサービスでは対応できないひとり暮らしの高齢者を対象として、シルバーサロンを基盤としたミニデイサービスを実施し、生きがいづくりの促進と介護予防に繋がるサービスの提供を行った。また、高齢者支援サービス等就業機会確保に繋がった。

②イクじいの子育てひろば事業（多世代交流事業）

男性の子育て参画に着目した、次世代育成支援の推進や子育て支援を目的とした「子育てひろば」を開設し、子育てひろば事業での「こどもあそび教室」と「一時預り事業」を実施し、高齢者と親子の多世代交流を深めることができた。

③高齢者健康づくり支援事業

健康サポーターが、実際に健康づくりメニュープランの作成や健康フェスタ・サロン等を通じて、地域発展の担い手となって社会参加等を行い、活動を通じて、健康の維持・増進の知識を広めていくことによる事業効果と就業機会の確保に繋がった。健康フェスタ参加者会員70名、一般107名

④高齢者生活基盤支援及び見守り体制構築事業

支援が必要な高齢者を訪問し、基盤支援を行うとともに、安否確認を実施することにより、センターが有する会員の豊富な知識・経験、ネットワークを生かし、関係団体、地域組織等との協力による広報により、一定の生活基盤支援の利用に繋げることができた。

⑤地域高齢者等権利擁護支援に係る高齢者労働能力活用事業

後見制度を基軸にした高齢者の権利擁護や住み慣れた地域での生活維持の体制づくりを目的とするなか、より弱い立場にある高齢者等に係わる就業機会を確保することが出来た。

(6) 助成金等を利用した事業

「農」のある暮らしづくり交付金事業を実施し、農に関心を持つ若い世代のサポートや農家のサポートを行える元気な高齢者が、都市農業の振興・保全のためのサポーターの人材育成を図り、「農」を核とした場の形成と次世代高齢者に繋げていくことを実現する新たなコミュニティへの社会参加の機会確保を実施した。

6. 介護保険等事業の拡充

(1) 介護保険事業の充実

「介護保険法」及び「障害者総合支援法」に基づき事業を実施し、会員の就労機会の確保に努めるとともに、介護保険事業等の一層の充実を図った。

(2) 離島・山間部での高齢者ケア事業の実施

高齢者の外出の機会を増やし、各地域で寄り合いの場所を広げ、住み慣れた離島・山間部で“元気に楽しくすごそう”を合言葉に『楽島会（たのしまかい）』を実施した。

事業名	実施回数	参加者	行事内容
楽島会	33回	464名	・レクリエーション・健康体操 ・健康相談・健康チェック

(3) 介護保険事業の増収への取り組み

利用者拡大に向け、介護関係パンフレットの作成や全会員を対象に年4回チラシを送付するとともに、「シルバーサロン」「生きがいデイサービス（ジョイフル）」「ミニデイサービス（楽島会）」等の事業を実施した。また、新規事業とし松山市に働きかけを行い、平成26年度より生きがいデイサービス「北条老人デイサービスセンター」を開設することとした。

事業所加算については、従来の加算体制を保ちつつ、松山福祉事務所において加算体制を整備（欠員であった有資格者を獲得）し、平成26年度より事業所加算を算定することとした。

(4) 「やさしさと温もりのある、こまやかなケア」

介護保険事業参入時より、「心のぬくもりと経験を介護に!!」をスローガンに、きめ細やかな高品質な介護を実施してきたことにより、職員及び会員ヘルパーにその気持ちが浸透し、利用者はもとより地域からも信頼される事業所となっている。

(5) 職員及び会員ヘルパーの人材の定着及び確保

介護職員処遇改善特別手当を平成21年度より引き続き支給した。職員の資質向上を図ることを目的とした研修会への参加、介護システム及びOA機器等の更新を図り職場環境を整備した。

(6) 松山市母子家庭生活支援事業の実施

松山市より委託を受け次のとおり実施した。

事業名	実施月数	延べ日数	延べ時間数	収入金額
松山市母子家庭生活支援事業	4か月	10日	20時間	30,600円

7. 事務局体制の充実

- (1) 事業経費の明確化、事務の効率化等によりコスト削減を実行した。
- (2) 理事会に連動して、迅速かつ的確に執務ができるよう、事務局組織・事務分掌の見直しを行った。
- (3) 職員の意識改革と人材育成を図るため、衛生管理者資格の取得、簿記3級資格取得を推奨するなど、研修の機会確保と人事考課制度により、職員の資質の向上と適正配置を実施した。
- (4) 公益法人として、法律に適合した事務・会計処理を適正に実施した。
- (5) 公益法人として、必要とされる情報の公開を適切に実施し、透明性の高い事務事業に当たった。